

- 隠岐の島町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

(別紙) その1

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円×1台 = 円	64,500円×1台 =64,500円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	64,500円×1台 =64,500円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	64,500円×1台 =64,500円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	64,500円×1台 =64,500円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	64,500円×1台 =64,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円×1台 = 円	15,800円×1台 =15,800円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	15,800円×1台 =15,800円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	15,800円×1台 =15,800円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	15,800円×1台 =15,800円	円	
令和 年 月 日	円×1台 = 円	15,800円×1台 =15,800円	円	
計			円	

備考

- 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日		円× 1 = 円			
令和 年 月 日		円× 1 = 円			
令和 年 月 日		円× 1 = 円			
令和 年 月 日		円× 1 = 円			
令和 年 月 日		円× 1 = 円			
計		円	37,800円	円	

備考

- 1 「基準限度額」の計欄は、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報 酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。